

看護理工学会誌 投稿規程

[2016年5月29日改訂]

看護理工学会では、年2回、学会誌「看護理工学会誌」を発行しています。「看護理工学会誌」への投稿は、以下に示す規程に従って行って下さい。掲載の採否は編集委員会で審議の上、決定いたします。

1. 投稿資格

筆頭著者は看護理工学会正会員に限る。筆頭著者が学生会員の場合は、共著者のうち1名は正会員であることを要す。共著者は全員が正会員であることが望ましいが、非会員が含まれていても掲載の採否には影響しない。なお、非会員を含む場合、掲載料が発生する（3. 掲載料参照）。

2. 原稿の内容と書式

2.1 内容

論文は、本学会の目的にかなった新しい研究の成果を発表するもので、他に未発表であり、かつ内容の客観性が高いものとする。特に萌芽性を重視するものは速報として扱う。また、看護理工学の発展に寄与しうる実践に関する報告で、学術的な意義を問わず公表の意義および資料的価値があるものは実践報告とする。速報、実践報告ともに掲載ページは4ページ以内とする。

2.2 倫理面への配慮に関して

論文は以下に沿ったものとし、該当する事項を論文中に明記する。この条件が満たされない場合は返却となることがある。なお、倫理規定が未だ定められていない施設の投稿論文については、編集委員会で個々に判断する。ただし、倫理面に問題があるという理由で返却の場合には、投稿者は異議を申し立てることができる。

1) ヒトを対象とした研究では、ヘルシンキ宣言の倫理的原則に則ること。インフォームド・コンセントを得ること。所属施設内の倫理委員会ないしそれに準ずる機関の承認を得ていることが望ましい。個人情報保護に基づき、匿名化すること。

2) 動物を対象とした研究では、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（平成18年文部科学省告示第71号）」の「第2 研究機関等の長の責務」に則ること。所属施設の倫理委員会ないしそれに準ずる機関の承認を得ていることが望ましい。

3) ヒトゲノム・遺伝子、ヒト幹細胞、あるいは遺伝子治療を対象とした研究、臨床研究及び疫学研究では、厚生労働省の「医学研究に関する指針」の「3 遺伝子治療臨床研究に関する指針」に則ること。所属施設内の倫理委員会ないしそれに準ずる機関の承認を得ていることが望ましい。

2.3 書式

投稿時は、PDFおよびWord、Excel、Powerpointなどの形式で原稿を提出すること。原稿作成の際には、「看護理工学会誌」執筆要項を参照すること。採択決定後、組版作業を学会において実施する。印刷は白黒となるが、指定のページはカラー印刷も可能である（印刷費：著者負担、3.3参照）。

3. 掲載料

下記、3.1、もしくは、3.2のいずれかを選択する。なお、ページ数は刷り上がりでの算出である。なお、印刷1ページは2300字程度、図表（片段1/3）では6枚が相当する。

3.1 著者全員が学会会員の場合

- 1) 基本投稿料：8ページ以下は無料
- 2) 別刷り料：8ページ30部までは無料とする

3.2 著者に非会員を含む場合

- 1) 基本投稿料（別刷り30部を含む）：8ページ以下¥40,000
- 2) 別刷り料：8ページ30部までは無料とする

3.3 追加料金 (3.1, 3.2 ともに適用)

- 1) ページ追加：¥20,000/1 ページ
- 2) カラー印刷料：¥40,000/1 ページ
- 3) 別刷り料：8 ページ 30 部を超える場合は別途請求。事務局に連絡すること。

4. 著作権

「看護理工学会誌」に掲載されたすべての著作物の著作権（複製権、公衆送信権を含む）は、看護理工学会に帰属する。また、電子化およびインターネットで公開する場合もある。ただし、外部からの引用の申請があった場合は、編集委員会で審議し、掲載の可否を決定する。「看護理工学会誌」に掲載された著作物の著者本人または著者所属先のホームページなどで公開する場合も、編集委員会の許諾を得ること。また公開時には看護理工学会の許諾を得ている旨を明記すること。

5. 投稿の手続き

5.1 投稿時

学会事務局まで以下に示すファイル、投稿誓約書を送付すること。原則として、e-mail による送付とする。e-mail にて送付できない場合は、メディアを郵送にて、事務局に送付する。

- 1) PDF 形式による原稿データ
- 2) Word, Excel, Powerpoint などの形式の原稿データ
- 3) 投稿申込用紙 (PDF または word)
- 4) 誓約書ならびに同意書 (PDF：原本は掲載決定時に送付する)

5.2 掲載決定時

掲載が決定した後には、下記の 3 点を事務局に送付する（「5.3 原稿送付先」参照）。

- 1) 最終原稿を印刷したもの
- 2) 最終原稿のデータを収めたメディア (word ファイル, テキストファイル, 図ファイル等)
- 3) 誓約書ならびに同意書 (原本)

5.3 原稿送付先

原稿はすべて下記の看護理工学会事務局に送付する。

〒169-0072 東京都新宿区大久保 2 丁目 4 番地 12 号
新宿ラムダックスビル
(株) 春恒社 学会事業部内 看護理工学会事務局
TEL 03-5291-6231
FAX 03-5291-2176
nse-society@umin.ac.jp